

平成29年度第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日時】平成29年8月1日（火）午前10:00～11:40

【場所】豊田市役所南庁舎 南51会議室

【出席者】

（委員）※委員名は名簿順

鬼木 利 恵 （市民公募委員）
西村 新 （市民公募委員）
山岡 裕 子 （市民公募委員）
柏本 彩百合 （市子ども会議代表）
光岡 金光 （市区長会理事）
武田 洋 子 （私立幼稚園協会市推進委員）
原田 紀久子 （私立幼稚園保護者の会連合会会長）
坂部 則 浩 （市青少年健全育成推進協議会会長）
濱崎 志 紀 （市PTA連絡協議会会長）
佐藤 紗奈美 （市こども園保護者の会幹事）
湯浅 つき子 （市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会長）
福上 道 則 （豊田市私立こども園園長）
中屋 浩 二 （児童養護施設梅ヶ丘学園施設長）
早川 操 （椋山女学園大学教授）
野口 眞 弓 （日本赤十字豊田看護大学教授）
間宮 静 香 （市子どもの権利擁護委員代表擁護委員）
水野 至 保 （トヨタ自動車㈱人材開発部第1人事室ダイバーシティ推進グループ長）
藪押 光 市 （豊田商工会議所事務局長）
日名地 敬 子 （豊田警察署生活安全課課長）
浜本 浩 暢 （名古屋法務局豊田支局総務課課長）
小澤 仁 和 （連合愛知豊田地域協議会代表）
地多 恭 康 （市小中学校長会代表）
釘宮 順 子 （NPO 団体フリースペースK代表）
萬屋 育 子 （子どもの虐待防止ネットワーク・あいち理事長）

（代理）小幡 一 雄 （県豊田加茂福祉相談センター次長兼地域福祉課長）

（事務局）寺澤 好 之 （子ども部長）
杉坂 盛 雄 （子ども部副部長）
藤谷 公 寿 （教育政策課指導主事）
久野 友 士 （青少年相談センター所長）
佐野 均 （次世代育成課長）

神谷 氏 年 (子ども家庭課長)
古井 幸 久 (保育課長)
甲村 清 美 (保育課主幹)
天野 雄 二 (子どもの権利相談室室長)
塚田 知 宏 (次世代育成課副課長)

【欠席者】 深見 和 久 (市子ども会育成連絡協議会会長)
山口 友 美 (市母子保健推進員の会副会長)
高橋 昌 久 (豊田加茂医師会副会長)
松田 茂 樹 (中京大学教授)
西村 典 子 (県豊田加茂福祉相談センター長)
石川 長 典 (足助警察署生活安全課長)

1 開会

事務局：・第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開会する。

- ・豊田市では、公正で透明性の高い市政運営を推進するため、原則として審議会の会議及び会議録の公開に努めている。当推進会議においても、会議と会議録を公開していきたい。会議録については、一般の皆さまがご覧いただけるよう、市のホームページにも掲載していくので、よろしくお願ひしたいと思う。

2 委員委嘱

- ・推進会議委員の皆様に委員の委嘱させていただく。
- ・委員30名を代表して鬼木委員に市長より交付する。
～委員30名を代表して鬼木委員に委嘱状交付～
- ・委員名簿の後ろに※印がある方が8名いる。この8名は本会議に位置づけている豊田市児童福祉審議会と豊田市幼保連携型認定こども園審議会の委員も兼務している。8名を代表して武田委員に交付する。
～委員8名を代表して武田委員に委嘱状交付～
- ・任期については、平成31年7月28日まで。

3 市長挨拶

- ・子どもにやさしいまちづくり推進会議委員として、大変暑い中、またお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
- ・先日、中国に行き、現地の人と話をしたとき、一人っ子政策の話があり、小皇帝と言って一人っ子で育った子は、協調性がなくてわがままな状態を小皇帝と言っているらしいとのことであった。
- ・一人っ子が悪いで訳ではないが、親あるいは祖父母の関わり方が問われている現状が小皇帝という状態ではないかと思う。
- ・子どもにやさしいということを考えれば考えるほど本当に子どもにとってよりよい社会、よりよい子どもの関わり方というのが、どういふふうにあるべきかということ、

この推進会議がそういうことを深めていくよい機会になればと思う。

- ・名簿を見させてもらい、幅広い方にご参加してもらっており、それぞれの立場からあるいは立場を越えて活発な意見交換をしてもらい、より子どもにとってすばらしい豊田市のまちになっていく方向に向けて、お力添えをお願いしたい。

事務局：・本日出席委員は、30名中24名で、6名が都合により欠席である。規則に規定する委員の半数以上の出席を満たしているため、本会議が成立することを報告させていただく。なお、本日は、傍聴者はお見えになっていない。

- ・それでは、次第に基づいて進めさせていただく。

4 委員自己紹介

※名簿のとおり

5 会長、副会長選出

会長に野口真弓氏を、副会長に高橋昌久氏を選出した

6 会長あいさつ

会長：・専門は、母性看護学といって、妊娠や子どもが生まれてくるところを教えている。大変危機的な状況になる母親もいると、その後のいろいろなフォローアップを皆さんされていて、いろいろ子育てできるような支援をしていると思うが、なかなか地域での関係性も変わり人の考え方も変わりという状況のなかで、子どももなかなか育ちにくいと思っている。この会と長く関わっているが、委員のみなさんの顔を拝見して一番印象に残ったことは、女性委員が半数くらいで、初期の頃と比較すると随分バランスが良くなったと感じている。

- ・私たち、大人も考えることがあって、さきほど怖い先生というお話がありましたが、怖いというのは何なのか、本当の優しさとは何なのかということをお聞きしながら、豊田市でどんな施策ができるか私たちが意見を出して考えていきたい。

7 子どもにやさしいまちづくり推進会議の概要説明【資料No.1】

事務局：・資料 No. 1 子どもにやさしいまちづくり推進会議の概要説明

8 議事

- (1) 「第2次豊田市子ども総合計画平成28年度事業実施状況について」(協議)
【資料No.2、No.2-2】

事務局：資料 No. 2 平成28年度事業実施状況並びに重点12事業の進捗報告

- ・第2次豊田市子ども総合計画には187の事業が掲載されており、186の事業を予定どおり実施している。

- ・未実施が1事業あるが、青少年活動表彰制度、いわゆるひまわり表彰になる。こちらのほうは、近年推薦団体が挙がっていないこともあり、運営主体である豊田市青少年推進協議会（青推協）で協議の上、今年度で廃止する予定としている。
- ・実施状況の確認方法だが、各課に事業の実施状況を照会し、内容を確認した上で、判定を行った。
- ・事業には健診事業や手当での支給などのように継続的に実施するもの、放課後児童クラブの運営委託化のように段階的に拡大していくもの、それから育児相談コールセンターの設置のように調整や検討段階を経て実施するものなど、いろいろ書いてあるが、平成28年度について、1事業を除くすべての事業に着手し、事業を進めている。
- ・次に、2の重点事業については、第2次豊田市子ども総合計画における重点事業についてだが、187事業のうち資料2の2①～⑨に示すとおり、9項目12事業を位置づけている。
- ・各事業の概要は資料2-2に記載されているので併せてご確認いただきたい。
- ・12事業の実施状況について、①②は子ども家庭課、③は保育課、④は青少年相談センター、⑤～⑨は次世代育成課からそれぞれ説明する。

- 事務局：
- ・①の24時間体制の育児相談コールセンターは、平成28年9月9日にとよた急病・子育てコール24という名称で開設した。昨年度実施に向けた検討を行う中で、市役所の市民福祉部総務課が開設を予定していた、救急医療コールセンターと共同で事業を実施することを決定し、準備を進めてきた。
 - ・相談には、健康相談などを含めると5, 186件電話相談があった。そのうち、育児相談が1, 171件あり、全体の23%を占めている。
 - ・育児相談は、月50件の相談を予想していたが、現実には月当たり3倍の150件であった。
 - ・平成29年度に入り、月あたり200件を超えている状況である。
 - ・②のふれあい子育て教室は、平成27年10月に開催し6か月間で115組の参加があった。
 - ・28年度は計12回の教室を開催し、332組の参加があった。
 - ・参加者からは、「親と一緒に遊ぶ大切さや子どもへの言葉かけ方法など知ることができた。」などの意見があった。今年度も月1回ペースで教室を開催しており、4月から7月までの実績で、114組が参加している。
 - ・内容は、この時期に必要な親子のふれあい遊びやその効果について、実際の遊びの体験を通して学んでいただくもので、参加者からは「ふれあい遊びの効果が分かって良かった」や「スマホの悪い影響が分かったので見せるのをやめたい」などの感想をいただいている。
 - ・また親同士の交流も促進され、ママ友づくりのきっかけになっていると認識している。
 - ・今後も更なる内容の充実を図りながら保護者の学びにつながる支援を実施していきたい。

事務局：・③の重点事業について説明させていただく。③は、0から2歳児受入れ枠拡大と幼児教育、保育環境の向上という項目である。1点目、こども園での定員拡大は、こじまこども園の改築に合わせて0から2歳児の受入れ枠を12人拡大した。

・2点目の幼保連携型認定こども園の設置の推進は、私立幼稚園は、3～5歳児が入園できるが、幼保連携認定こども園に移行し、0～2歳児の受入れ枠を拡大し、豊田聖霊、浄水松元、林丘、豊田東丘の4つの私立幼稚園を幼保連携型に移行することで、127人の0～2歳児までの枠を拡大した。

・3点目の公立こども園の園舎の整備は、建物等を適切に管理し、できるだけ長期間使用しようとする、豊田市市有財産最適化方針に基づき、昨年度は中山こども園の延命化を行った。屋根や外装の工事を行った。

・4点目の私立園に対する施設整備費補助について、私立園の改築、空調整備、防犯カメラ設置、修繕などの施設整備に係る費用を助成した。これにより、幼児教育、保育環境の維持向上が図られ、併せて受入枠の拡大を行った。

・これらの事業の実績により、平成29年度の0～2歳児の受入枠は149人の枠を拡大できた。その結果、4月1日時点の待機児童数を平成26年度から4年連続で「0」を達成した。

事務局：・④のいじめ防止体制の整備については、次の議題で説明するため、説明を割愛させていただく。

事務局：・⑤のソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組は、本日も委員として参加いただいている、市青少年健全育成推進協議会、市PTA連絡協議会におきまして、平成28年度末に、スマホ・携帯利用の「豊田のルール4か条」を改訂し、チラシの配布等により啓発活動を行った。なお、効果的なチラシの配布方法を青推協等で検討し、三者面談で配布するなど、小中学校の協力のもと保護者1人1人に確実に行きわたるよう工夫した。

・⑥の放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的運用は、放課後事業と居場所事業は制度の目的や趣旨が異なるが、放課後の児童の居場所確保という視点では共通している。

・昨年度は、浄水北小と飯野小で長期休み中に両事業の交流を実施した。

・⑦の高校生・大学生の社会参加活動促進事業は、大学と連携した、学生によるまちづくり提案や学生とハタラクをつなぐプロジェクトなど8事業を実施し、延べ600人が参加いただいた。

- ・⑧の若者サポートステーション・若者支援地域協議会の設置・運営は、平成27年度にサポートステーションと協議会を新たに設置した。サポートステーションでは、148人の登録があり、居場所・ジョブトレには延べ1,513人が参加した。また、若者支援地域協議会は、代表者会議と実務者会議を開催している。
- ・⑨の親育ち交流カフェの開催は、親ノートを全ての児童・生徒の親に配布し、子育てに関する研修会や情報交換会を親育ち交流カフェとして実施している。昨年度は、35か所で開催し、1,742人に参加いただいた。
- ・次に、資料2の裏面をご覧ください。
- ・施策の取組方針における「成果指標」の達成状況について説明する。
- ・子ども総合計画では、4つの施策の取組方針を掲げておりますが、それぞれに成果指標を定めている。
- ・はじめに表の見方を説明すると、「基準値」が計画策定前の数値で、「現状」が計画開始時（H27）の数値、一番右の欄に計画最終年のH31の数値を「目標値」として示している。
- ・取組方針1安心して生み育てられる支援体制の充実では、「安心して子どもを生み、健やかに育てることができるまち」として満足している市民の割合を掲げている。この項目は、市企画課が実施する市民意識調査において確認しているが、来年度に調査実を実施予定である。
- ・取組方針2すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくりでは、「待機児童数（毎年4月1日時点）」、「0～2歳児・3歳児それぞれの就園率」を掲げている。「就園率」とは、その学齢の人口に対し、こども園に就園している人数の割合を示している。待機児童数は4年連続0人、就園率は上昇傾向にある。
- ・取組方針3子どもの権利の保障と青少年の健全育成では、「小中学校それぞれのいじめ解消率」、「ひきこもりの割合」を掲げている。「ひきこもりの割合」は、来年度に実施予定の子ども・若者施策に関する意向調査において確認する予定である。
- ・取組方針4地域ぐるみによる子育て社会の創造では、「地域や隣近所の子育ての助け合いが充実していると感じる市民の割合」を掲げている。これも来年度に実施予定の子ども・若者施策に関する意向調査において確認する予定である。
- ・子ども総合計画の推進にあたり、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、中間年の平成29年度に、必要に応じて成果指標の見直しを行うこととしているが、急激な社会情勢の変化（人口の急増減など）や市民ニーズ（働く女性の急増減など）の変化が見られないこと、達成状況も概ね良好に推移していることから、成果指標の

目標値の中間見直しは行わない予定である。

- ・本計画は、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画として位置づけており、その中で「教育・保育の量の見込みと確保」について規定している。
- ・これについても、内閣府が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」に従い、事務を進めた結果、手引きに記載されている見直し基準には該当しないため、見直しは行わない予定である。

会 長：・第2次豊田市子ども総合計画の平成28年度事業実施状況について、資料2に基づいて事務局から説明いただいた。

・ただいま説明のあった件について、ご意見・ご質問はあるか。

委 員：・数値目標でいじめの解消率に関する説明があった。豊田市としていじめの定義を見直し、慎重な対応をされていくことと思うが、他の数値と違い100%になることが決して良いことではないと考えている。一つの事象を丁寧に見れば見るほど解消率が上がらないということもあるので、100%という数字にこだわるのではなく、子どもに寄り添って判断、対応してほしい。

事務局：・教育委員会としても100%を絶対的な数字とするのではなく、一つ一つ丁寧に見ていく中で数字を出していきたいと考えている。

委 員：・育児相談コールセンターについて、予想していた以上に相談件数が多かったという説明があったが、どのような内容の相談が多かったか？

事務局：・配布したリーフレットにお示ししたが、しつけなど育児に関する相談が多かった。

委 員：・保育環境の整備という話があったが、私は保育を行う人の確保が非常に大切だと考えている。特に私立幼稚園は保育師の数が少なく非常に困っている。たまに人材派遣業者がやってきてパート等を紹介してもらうが、手数料として年収の20～30%を取られる。これでは、保育師の人材確保が厳しい。そういう点も含めて人材確保に向けた政策を実施してほしい。

事務局：・公立の保育師の確保も困難な状況である。受入枠（ハード）を拡大するとともに、人の確保も同時に進めていかなければいけない。また、事務の軽減など処遇改善もあわせて行う必要があると考えている。

委 員：・虐待対策という観点から意見を申し上げる。虐待の件数が急激に増加していることはご承知のとおりだと思うが、その中でも多いのが「面前DV」である。子どものいる家庭において、夫婦間で暴力があった場合、直接子どもに暴力などがなくても心理的虐待としてカウントされる。児童相談所はその対応に追われていると聞いている。そういった意味で、早期にDVを発見し、被害者やその子どもを支援する仕組みをつくるのが安心して子ども育てる環境整備につながると考える。

事務局：委員からも発言があったように、面前DVは全国的にも大きな問題になっている。子ども家庭課としては、早期発見や対応に重点を置いており、寄り添い型支援方法を進めている。各家庭に寄り添うことで少しでも本音を引き出すことが大事だと考えている。

委 員：取組方針Ⅱの成果指標の「就園率（0～2歳児）」について、仕事で日中子どもをみれな

い母親の支援ということで就園率を上げていくことを目標としていると思うが、目標値を27%に設定した背景を知りたい。

事務局：就園率の目標値については、計画をつくる際に市民アンケートを行ったが、子どもを預けたいかどうかの意向を聞いて、預けたいと答えた割合を目標値に設定した。あくまで意向なので、預けられたらよいや預けるかもしれないという方も「預けたい」と回答している可能性はある。

委員：豊田市は、特に0～2歳児を預ける家庭が少ないと聞いているが、そのあたりはどうか。

事務局：おっしゃるとおり全国に比べて就園率が低いのが本市の特徴といえる。例えば、全国の0～2歳児の就園率は概ね30%弱で推移している。

委員：豊田市の市民は預けたい方が少ないというのは分かったが、実際に預けたいと思ったときに受け皿はあるのか。

事務局：例えば、0～2歳児の待機児童数は4月1日時点で0人ということで、必ずしも希望の園に預けられないケースもあるが、入園できている状況である。ただし、年度途中については、途中で入りたいという方も増えてくるので、毎年度10月1日時点の待機児童は概ね150人程度出ている。

委員：子育てコール24に電話で相談してくる母親については、子どもが心配で相談していると思うので心配ないが、親が虐待していたりする場合は相談をしてこないと思う。隣近所の方もそれに気付いても自分が言ったと分かるのが嫌で通報しないことが多いと思う。誰が通報、相談したかが分からないようにした方がもっと安心して利用できると思う。

事務局：相談は匿名という形で受けているので、電話してきた人が誰であるか公表されることはない。実際に市民の方から情報提供いただいているケースもあるが、通報者の身元が分からないようにしている。

(2) 「(仮称)第3次子ども総合計画について(案)」(報告)【資料No.3】

事務局：・(仮称)第3次子ども総合計画について説明させていただく。

- ・委員の任期は平成31年7月28日までとなっている。この期間中における大きな業務の一つとして、(仮称)第3次子ども総合計画策定における意見具申となる。
- ・現計画の期間が平成31年度末となっており、第3次総合計画はこれを引き継ぐ5年間の計画という位置づけである。
- ・対象は、妊娠期を含めた0歳から概ね20歳代までの子ども及び青少年、その子どもや青少年を養育する家庭である。
- ・計画の基本的な考え方については、今後の検討事項となる。
- ・計画策定に向けたスケジュールは、来年の5月に市からの諮問を予定している。その後約1年2ヶ月間議論いただき、平成31年7月には答申という形で意見をまとめていただきたいと考えている。いただいた意見を基に計画の素案を作り、パブリックコメントで市民の意見を聞き、それを踏まえて計画を手直しし、平成32年3月市議会定例会に議案を上程する予定である。
- ・計画策定における子どもにやさしいまちづくり推進会議の役割は、条例に記載のあるとおり、計画策定における意見具申である。

- ・検討のスケジュールは、会議での検討を5回程度、必要に応じて検討部会の実施、市民アンケートや関係団体からの意見聴取を経て、素案をまとめていく予定。
- ・次回の会議開催予定は、来年5月の連休明けを予定している。

会 長：・(仮称)第3次豊田市子ども総合計画について、資料3に基づいて事務局から説明いただいた。

- ・ただいま説明のあった件について、ご意見・ご質問はあるか。

委 員：・最近児童福祉法が改正されたが、その中で、「市町村は妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う」や「母子健康包括支援センターの設置」がうたわれている。

特に、「母子健康包括支援センターの設置」は新たな計画に位置づけられるのか教えてほしい。

事務局：・平成27年度から子ども家庭課において、利用者支援事業(母子保健型)を開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている。子育て世代向けの包括支援センターの機能の充実については今後の市民アンケートなど意向を踏まえて検討する。

委 員：・児童福祉法の改正関係でもう1点。これまで親に育てられない子の支援は、養護施設や乳児院が担ってきているが、これを家庭養育、いわゆる里親制度に重点を置いていくという動きがある。本業務は児童相談所の管轄だと思っているが、市としてどう考えているか。

事務局：・現在市としては里親制度の周知を広報等を活用して行っている。今後も、県の児童相談所と密に連携とって対応していく。

(3) 「豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について」【資料No.4】

会 長：・いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会をこの子どもにやさしいまちづくり推進会議の中に位置付けており、いじめ防止に関する取組について、関係団体が情報共有を図ることとしている。

事務局：・豊田市では、平成25年9月に施行された、いじめ防止対策推進法に基づき、平成27年4月に豊田市いじめ防止基本方針を策定した。

- ・昨年度は、いじめの解消の目安の基準を作成し、基本方針に盛り込んだ。
- ・今年度は、文部科学省からいじめ防止対策方針の改訂通知を受け、現在基本方針の改訂を進めている。改訂の主な内容は、けんかやふざけ合いであっても子どもの目線に立った被害性に着目することや学校のいじめ防止の取組を学校評価の一つに位置づけるなど。
- ・教育委員会の主な取組は、いじめ状況調査の実施、また、いじめが発生した際早期に教育委員会に相談票を送ることで、いじめの重大化を防ぐ目的で、昨年度から「いじめ早期相談票」という仕組みを構築した。昨年度は31件の提出があったが、今年度は、7月20日現在で21件の提出があった。
- ・いじめ対応に関する教員等の研修については、7月11日に人間環境大学の折出教授を迎え、いじめに関する講演会を行ったのをはじめ、9月1日には、間宮弁護士によ

る公開セミナーを行うなど各種研修を行っている。また、児童・生徒・保護者向け研修会として今年度は9校で実施する予定。

- ・その他、悩み事相談機関を示すチラシを市内小中学校に配布した。
- ・委員会は、教育や福祉の専門家で組織する豊田市いじめ防止対策委員会を年間3回開催している。今年度は昨年度に引き続き、いじめ防止のためのキャッチコピーの募集を行っており、21,000点の応募があった。多くの児童・生徒、保護者のいじめ防止に関する意識が高まったと考えている。
- ・教員代表や心理や福祉の専門家等で組織する、豊田市いじめ・不登校対策推進委員会については、年間5、6回開催し、いじめ・不登校の状況調査や啓発活動を行っている。この2つの委員会が連携し、今年度はいじめ・不登校に関する教習資料の改訂を行っている。
- ・また、スクールソーシャルワーカーの相談支援、スクールカウンセラーの全小中学校配置、小学校42校、中学校21校への心の相談員の配置など相談支援を行っている。
- ・各学校の取組状況は、学校いじめ防止基本方針の見直し、校内いじめ対策委員会やアンケート、教育相談の実施等を定期的に行っている。また、学校独自にポスターや標語づくり情報モラルに関する授業や道徳の授業等を実施している。
- ・豊田市のいじめの現状について報告する。いじめの認知件数の推移について、28年度は27年度を上回っている。これはいじめの認知の定義を見直したことにより、現場の教員がより丁寧に把握したからと考えられる。
- ・いじめの解消率は、27から28年度にかけてあまり変化していない。
- ・今年度の状況について、認知件数は小学校で6月、中学校で5月に増えている。これは、児童・生徒へのアンケートや教育相談によるものと考えられる。

会 長：・豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について、資料4に基づいて事務局から説明いただいた。

・ただいま説明のあった件について、ご意見・ご質問はあるか。

委 員：・法務省の立場から一つ情報提供したい。「無戸籍者」という言葉があるが、要は戸籍の無い子のことである。戸籍がなくても成人までは法律上は暮らせることになっているが、実は豊田市にも数人いる。主な要因としては、民法上の嫡出推定によるものと考えられる。つまり、生物学上の父親がAさんだとしても、母親は婚姻中なので民法上の嫡出推定が働き、法律上はBさんが父親としてしか出生届が出せないことになっている。それを解消するためには、父親を確定する裁判を起こすなどするしかない。法務省としても無戸籍者の解消ということで、各全国の自治体、児童相談所と連携をとって活動を進めている。

委 員：・戸籍がなくても小学校に行けるのか。

委 員：・学校は住民票があれば行ける。

委 員：・愛知県弁護士会の子どもの権利委員会の副委員長を務めている。無戸籍問題は今そこでもテーマに挙がっている。法務局とも連携をし、弁護士会として何か動けないかを模索しているところである。現状としては、愛知県弁護士会の子どもの人権相談が毎

週土曜日にあり、無料の電話、面談相談を行っている。今後、法務局と協議を重ねながら進めていきたい。

- ・子どもの権利相談室から情報提供させていただく。本日の資料として、毎月学校の先生に配布している「子どもの権利擁護委員だより」と「活動報告書」をお配りした。みなさんご存知だと思うが、子どもの権利相談室は松坂屋の9階にある。常時4名の女性相談員が無料の電話相談を受け付けている。また、深刻な案件については、月2回の子どもの権利擁護委員3名によるケース検討会議を行っている。8月の夏休み中は電話相談は少ないが、中には友だちとけんかした、やどうやって仲直りしたらいいかわからないといった相談も多く寄せられている。相談室としては、子どもの本音を引き出して、子どもと一緒に考えながら解決に向けて動いている。いじめの未然防止としても効果があると考えている。もちろん困難案件があった場合は、パルクとよたや教育委員会と連携しながら進めることもあるが、どちらにしても子どもの視点を大切にしながら引き続き取り組んでいきたいと考えている。

委員：・いじめも虐待も対応すればするほど件数が増えてくるものだと思う。ただ数が増えることを恐れてはいけないとも思う。解消についても100%は難しいと思うが、解決してからのアフターフォローも大事だと考える。

- ・いじめの防止に関して、教員からの体罰も心配している。そのあたりの教員への研修等対策をとっているのであれば教えてほしい。

事務局：・いじめの解消については、文部科学省からの通知には、解消してから最低3ヶ月は注意深くみていく必要があるとうたわれている。豊田市の学校全体でも解消後も一定期間は見守ることが周知徹底されていると認識している。

- ・体罰については、特に新人や10年目までの若手に対して、体罰や違法行為等に関する研修を行っている。年1回の学校訪問の際に各学校の取組を教育委員会として確認している。

委員：・権利擁護委員だよりや活動報告書でも体罰をメインに記事を書いている。それは、いじめについては対策が進んできているが、体罰を訴えるところが実は豊田市にはないと感じている。例えば名古屋市では児童・生徒に体罰に関するアンケートを行っている。子どもたちの意見をどのように把握するかが大事だが、体罰については内申や部活動に関わることなので相談しにくい状況になっている。体罰について、まずは「知るところ」から始まると思うので、まずは認知できる仕組みをつくる必要があると考える。

委員：・体罰については教員の意識が全てだと考える。学校現場では校長、教頭が個々の教員と教育相談を定期的に行い、言葉の暴力も含めて相談、指導を行っている。中には若い教員で情熱と体罰との判断ができなくなってしまう教員もいるが、間違った教育をしないようしっかりと指導していく必要がある。

委員：・若い教員だけでなく、ベテランの教員も体罰をするケースもあり得ると思うので、その対策もしてほしい。

委員：・会議に参加して、難しい内容だった。ただ、いじめなどどこかに相談するときに相談しにくい場所だったり、子どもの目線に立っていないこともあると思うので、そのよう

なことをこの会議で発言していければと思う。

会 長・それでは本日の議題はこれで終了させていただく。皆さんありがとうございました。進行を事務局にお返りする。

事務局・長時間に渡り、熱心にご審議下さりありがとうございました。

- ・今年度においては、今回の会議を持って終了とし、今のところ、開催の予定はしていない。なお、次年度については、第1回会議を5月頃に開催する予定をしている。
- ・次回開催の前には、出欠席の確認をさせていただくとともに、会議資料等の事前配布をさせていただく。
- ・本日の会議録は、市ホームページで公表する予定である。事務局で作成させていただき、委員を代表して野口会長に確認をいただいた上で公表させていただく。

それでは、以上を持ちまして、第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了いたします。

以 上